

2019年5月9日

大阪市水道局長
河谷幸生様

大阪市水道労働組合
執行委員長 中村 寿夫

申し入れ書

2019年度夏期一時金の支給について、次のとおり申し入れます。

記

1. 支給額 基準月収の2.5月分以上。
なお、支給方法の改善をはかること。
2. 支給日 2019年6月28日(金)

以上